

「子育て支援を目的とした割引対象者の拡大について」

1 出産後の支援について

本市の公共交通では、「妊娠中の方（出産予定日の1か月後まで）」を対象とした割引制度等により妊娠中の方の外出支援を幅広く実施しているが、安心して子育てができる環境づくりの取組の一環として、新たに「対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者」を対象に加える。

現行

【妊娠中の方】

	割引制度	対象期間	対象期間後
フラワー号	特別乗車証提示により運賃無料	出産予定日の 1か月後まで	一般 200 円
ひなちゃんタクシー	利用登録の対象者		利用対象外
こうのす乗合タクシー	運賃 300 円		一般 500 円



令和6年4月1日から

【対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者】

妊娠中に引き続き、申請により、次のとおり利用が可能

	割引制度	対象期間
フラワー号	特別乗車証提示により運賃無料	子の出生日から2歳到達月の末日まで
ひなちゃんタクシー	利用登録の対象	
こうのす乗合タクシー	運賃 300 円	

2 運用について（予定）

【対象者】 ・市内在住の妊娠中の方
・市内在住の対象乳幼児（子）を養育する保護者
※対象乳幼児（子）1人につき養育している保護者1人の利用が可能

【保護者】 保護者は、母親に限らず、父親や祖父母の方なども利用可能

【登録方法】

●フラワー号（特別乗車証を交付）

妊娠中の方：出産予定日から2年後の月末までを有効期限として交付

出生後の方：対象乳幼児の保護者1名が交付手続きを行う

受付窓口：自治振興課、各支所

●ひなちゃんタクシー（利用登録証を発行）

妊娠中の方：出産後引き続き利用を希望する場合、「対象乳幼児の保護者」として再度登録手続きを行う

出生後の方：対象乳幼児の保護者1名が利用登録手続きを行う

交付窓口：自治振興課、各支所、各公民館・生涯学習センター、市民センター、市民サービスコーナー

●こうのす乗合タクシー

妊娠中の方：ひなちゃんタクシーの利用登録証・母子健康手帳の提示

出生後の方：ひなちゃんタクシーの利用登録証・対象乳幼児の健康保険証など提示

【周知方法】 広報紙、市ホームページ、SNSなどで周知
妊娠中の方で既に交付・登録済の方については、案内通知を郵送する。

【その他】 利用時に対象乳幼児の保護者のみでも、特別乗車証・利用登録証の掲示があれば利用可能。
対象乳幼児が複数いる場合、乳幼児1人につき保護者1人が交付・利用登録可能であるため、
「第1子の保護者⇒母親 第2子の保護者⇒父親」での利用が可能。

3 住民、利用者その他利害関係者の意見について

道路運送法第9条5項の規定により、運賃等の協議をするときは、あらかじめ住民、利用者その他利害関係者の意見聴取をする必要があることから、次のとおり実施。

【方 法】 広報紙かがやき12月号に掲載

【募集期間】 令和5年12月15日から令和6年1月15日まで

【意見数】 1件

【内 容】 割引対象に「対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者」をぜひ加えてもらいたい。
未就学児まで対象であるとさらにありがたい。（市内赤見台在住 女性）

【意見に対する考え方】

子育て世代の方から前向きな意見が寄せられた。

なお、対象の子の年齢については、先進自治体の事例を参考にしつつ、民間事業者への影響を考慮し設定したことから、2歳到達月末日までとする。

4 対象拡大後の運賃・利用料金表

◆フラワー号

運賃 乗車1回につき	・一般の方（下記以外の方）	200円
	・小中学生、高校生、大学生、65歳以上の方 ※小中学生は自己申告、高校生、大学生は生徒手帳等、65歳以上 の方は介護保険証など年齢確認ができるものを提示 ・免許返納者 ※運転免許経歴証明書を提示	100円
	・未就学児 ※自己申告 ・障がいのある方及びその介助者 ※障がい者手帳やマイロIDを提示 ・市内在住の80歳以上の方 ・市内在住の妊娠中の方 ・対象乳幼児（2歳到達月の末日までの子）の保護者	無料 特別乗車証提示
1日券	・200円運賃の方	400円
	・100円運賃の方 ※購入当日に限り、フラワー号全路線を何度でも利用可	200円

◆ひなちゃんタクシー

タクシー料金	利用料金
2,000 円未満	700 円
2,000 円以上 3,000 円未満	1,200 円
3,000 円以上 4,000 円未満	1,700 円
4,000 円以上 5,000 円未満	2,200 円
5,000 円以上	3,000 円

利用登録対象者

鴻巣市に住民登録がある方のうち、次の方

- ・70 歳以上の方
- ・要介護・要支援の認定を受けている方
- ・障害者手帳をお持ちの方
- ・難病の受給者証をお持ちの方
- ・妊娠中の方 ・未就学児

・対象乳幼児（2 歳到達月の末日までの子）の保護者

※身体障害者手帳・療育手帳を提示した場合、メーター料金から 10%割引した額で利用料金を算出

※運転経歴証明書を提示した場合、利用料金から 200 円引き

◆こうのす乗合タクシー

区分	運賃
一般	500 円
<ul style="list-style-type: none"> ・70 歳以上の方 ・要介護・要支援の認定を受けている方 ・障害者手帳をお持ちの方 ・難病の受給者証をお持ちの方 ・妊娠中の方 ・対象乳幼児（2 歳到達月の末日までの子）の保護者 	300 円
小・中学生	200 円
未就学児	無料